長野県軽井沢町議会

議会だより

No.94

明日に翔け

軽井沢
KARUIZAWA

平成24年 春号
（3月会議）

新年度予算を可決 2p
中軽井沢駅周辺整備事業 7,000万円の減額 4p-5p
議決責任を自覚して!! 6p-8p
8人が町政を問う 12p-19p

都市デザイン室 新設

平成24年度　各会計別予算

会　計　名	24年度予算	前年度比(当初)
一　般　会　計	147億4,000万円	9.59%⇧
国民健康保険事業勘定特別会計	25億3,336万円	6.76%⇧
駐車場特別会計	1億2,521万円	4.28%⬇
公共下水道事業特別会計	9億7,726万円	15.49%⇧
農業集落排水事業特別会計	6,345万円	8.15%⇧
介護保険特別会計	13億3,868万円	10.44%⇧
訪問看護事業特別会計	2,214万円	22.25%⇧
後期高齢者医療特別会計	1億9,078万円	15.05%⇧
水道事業会計（収益的支出）	5億6,159万円	1.23%⇧
病院事業会計（収益的支出）	22億1,571万円	2.10%⇧
予算総額	227億6,818万円	8.52%⇧

一般会計予算の内訳

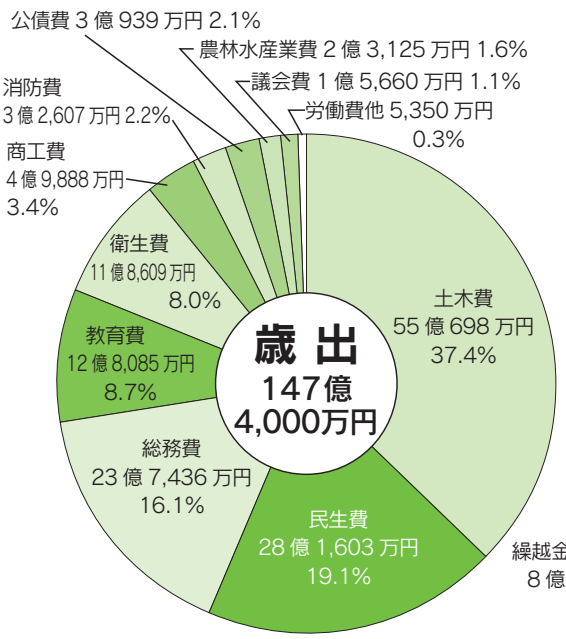

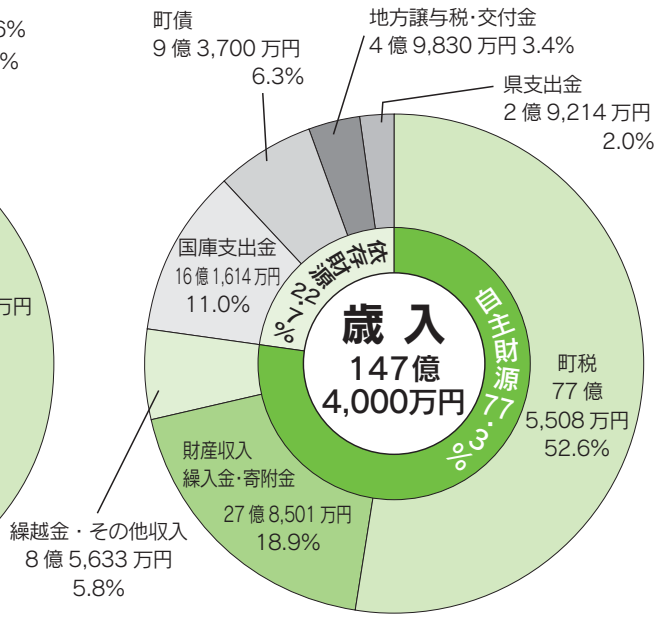

主な事業（一般会計）

◎都市デザイン計画推進費（550万円）

◎中学校建設関係経費（9870万円）
（主なもの）
- 基本設計委託
- 敷地現況測量調査委託
- 地質調査委託
- 実施設計委託

◎風越公園整備事業（15億7626万円）
（主なもの）
- 風越公園カーリングホール棟建設工事他（昨年からの継続事業）
- 勤労者体育センター解体工事
- （仮称）風越公園総合体育館建設工事設計委託

◎東部小学校トイレ改修工事（6400万円）

◎西部小学校校庭芝生化他改修工事（2700万円）

◎庁舎太陽光発電設備設置工事（5050万円）

◎茂沢公民館の新築工事（5242万円）

◎太陽光発電システム導入促進補助（2400万円）

◎役場西側駐車場急速充電器設置工事（735万円）

◎電気自動車等普及促進補助（750万円）

◎英語指導助手　4名（2020万円）

◎T．T講師　6名（1630万円）

◎特別教育支援員　5名（676万円）
- 小・中学校の4校に、町単独で加配しています。

◎町内循環バス運行委託（4250万円）

町内循環バス北廻り線運行開始

◎急速充電器設置補助（375万円）

◎親善交歓費
さわやか軽井沢交流会経費（350万円）

◎防災行政無線設備改修工事（4500万円）

◎住宅リフォーム補助（1億円）

◎見晴台遊歩道用地購入（1600万円）

◎中軽井沢駅周辺整備事業（16億6902万円）
（主なもの）
- 橋上駅・南北自由通路建設工事
- 駅下り線ホーム他改修工事
- 地域交流施設建設工事
- 地域交流施設他土留擁壁設置工事
- 駅前広場他整備工事
- 駅南線他整備工事
- 駅前広場整備に伴う用地購入
- 駅舎他物件移転等補償料

◎信濃追分周辺地区整備事業（5億2666万円）
- 町道追分村中線無電柱化工事他
（平成22年度からの継続事業）

◎西地区排水路整備工事（1億7000万円）
（平成22年度からの継続事業）

中軽井沢駅周辺整備事業
7,000万円の減額!!

◆3月定例月会議

3月会議は、3月1日から23日までの23日間で開催し、議案32件を原案どおり可決し、選挙1件、人事案件1件を同意、意見書1件を採択、報告3件を受けました。

議案（主なもの）

◎軽井沢町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
・一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業・部分休業が拡大されたことに伴う改正

◎軽井沢町町税条例の一部改正について
・防災施策の財源確保のための特例措置として、町民税・県民税が500円ずつ引き上げられる改正他

◎軽井沢町介護保険条例の一部改正について
・保険料が引き上げられる改正

◎軽井沢町立図書館条例等の一部改正について
・運営協議会委員の任命基準の改正

◎軽井沢町老人保健医療特別会計条例の廃止について
・診療報酬の請求に係る消滅時効の3年間が経過したことによる廃止

◎平成22年度社会資本整備総合交付金事業地域交流施設建設工事変更請負契約の締結について
・設計変更による工事代金　924万円増

◎中軽井沢橋上駅・南北自由通路他工事委託に関する変更協定の締結について
・施工方法の変更による工事代金　3234万円減

◎平成23年度社会資本整備総合交付金事業地域交流施設他土留擁壁設置工事委託に関する変更協定の締結について
・入札差金他による工事代金　391０万円減

◎平成23年度社会資本整備総合交付金事業観測所踏切改良工事委託に関する変更協定の締結について
・入札差金他による工事代金　1074万円減

◎知的財産権侵害による損害賠償に係る合意及び損害賠償額の決定について
・軽井沢町教育委員会発行の冊子が著作権を侵害したことに対し、相手方と和解が成立し、損害賠償額が決定した。

補正予算（各会計とも主なもの）

◎平成23年度軽井沢町一般会計補正予算（第7号）
［1億7871万円を減額］
・子ども手当負担金　8428万円減
・東日本大震災被災者受入補助　7500万円減
他

◎平成23年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
［275万円を減額］
・出産育児一時金、人間ドック補助他減

◎平成23年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第2号）
［500万円を減額］
・修繕料他

選挙

選挙管理委員並びに同補充員の選挙が行われ、指名推薦により次の方々が当選しました。

○選挙管理委員
柳澤　信行 氏
片山　松夫 氏
佐藤　敦美 氏
監物　直美 氏

○選挙管理委員補充員
小林　邦一 氏
上田ルリ子 氏
向井　茂則 氏
市村洋一郎 氏

なお、補充する順位は右から順に第1順位―第4順位となっております。

人事

人権擁護委員（推薦）
藤巻　真弓 氏（再任）

発委

意見書はP5を参照して下さい。

中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書を関係機関へ提出しました。

◎平成23年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）［2871万円を減額］
・下水道建設費、管理費他

◎平成23年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）［529万円を減額］
・一般会計繰入金他

◎平成23年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第3号）［3130万円を減額］
・介護給付費負担金、予防給付費負担金

◎平成23年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）［113万円を追加］
・保険基盤安定負担金他

◎平成23年度軽井沢町一般会計補正予算（第8号）
・知的財産権侵害による損害賠償金

報告

専決処分の報告

・地下歩道での転倒事故に係る損害賠償の額を定めることについて

・交通事故に係る損害賠償の額を定めることについて

・平成22年度社会資本整備総合交付金事業町道追分村中線無電柱化・下水道布設工事変更請負契約の締結について

中部横断自動車道の早期全線整備を求める意見書

高速道路は、日本の経済を支える物流の要であり、人々の暮らしを支える生命線であります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、壊滅的な被害により鉄道や港湾施設が機能できない中、高速道路が早期に復旧したことにより、緊急輸送の中心として多大な効果を発揮し、真に被災地の方々の生命線となりました。この災害を教訓として、改めて災害に強い国土づくり、特に日本海と太平洋を結ぶ高速交通網強化の必要性が再認識されました。

中部横断自動車道は、東海地震等による重大な災害の発生が危惧される中で、広域的防災体制の強化に必要な緊急輸送路としての役割を担うばかりでなく、医療過疎地への救急搬送手段の提供など、多様な住民福祉を提供する機能も兼ね備える佐久広域住民の生活にも密着した「命の道」であります。

また、中部横断自動車道は、静岡、山梨、長野、新潟の４県を結び、東名、新東名、中央、関越、北陸の５つの高速道路と接続し、「関東大環状連携軸」を形成する路線となり、物流体系の強化、交流圏の拡大、国際親善文化観光都市軽井沢を中心とする広域的観光ゾーンの形成などを促進し、交流人口の拡大に大きく貢献する「真に必要な道路」であり、その整備効果は計り知れないものがあります。

しかしながら、中部横断自動車道には基本計画区間が残されており、高速道路の整備による真の効果を最大限に発揮するためには、未整備区間の解消が急務となっています。

よって、中部横断自動車道の早期全線整備に向け、次の事項について必要な措置を講じるよう強く要望します。

記

1．基本計画区間である八千穂インターチェンジ（仮称）から山梨県の長坂ジャンクション（仮称）間について、早期に整備計画区間へ格上げすること。
2．南佐久インターチェンジから八千穂インターチェンジ（仮称）間の早期供用開始に向け、十分な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２４年３月２３日
長野県軽井沢町議会議長　大林　義博

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

して!!

議会では、二元代表制の下で住民から選ばれた一方の代表として、住民本位の立場に立ち、監視機能を高めていくためには、予算の審査の機能の強化を図ることが必要であると考え、予算を総合的に審査する予算特別委員会を３月会議で設置した。

議会として議決した責任を自覚するため、全員による予算特別委員会を設置し、３日間にわたり審査した。
主な質疑は以下の通りです。

財政課長総括　藤巻町長が初めて携った予算編成であり、都市デザイン室の設置に伴う経費及びさわやか軽井沢交流会の開催に伴う経費は、町長の思いを取り入れた新たな項目である。
　また、庁舎に太陽光発電装置の設置、急速充電器設置等があり、庁舎周辺整備に向け庁舎隣地の購入を予定している。

総務課

問　役場庁舎の太陽光発電の売電は。

総務課長　通常は、庁舎内で全部消費し土日は、売電となる。

問　さわやか軽井沢交流会は、どこで実施し、雨天の場合は。

総務課長　町は別荘人との交流には歴史が有り、これらを大切にするため、湯川ゆるさと公園（上流地区）で開催し、お酒を出さないティーパーティーを考えている。雨天の場合は中止とする。

企画課

問　まちづくり交付金事後評価は、コンサルタントがするのか。

企画課長　中軽井沢・追分のまちづくり交付金事業が事後評価の年を迎える。国に提出する書類をコンサルタントと共同で作成する。

問　急速充電器はどこに設置するのか。

企画課長　役場庁舎の西側駐車場に設置予定。

問　長期振興計画がコンサルタント主導にならないか。

企画課長　４月にパブリックコメントを実施し、企画課主導で進める。

問　都市デザイン室は、どのように進むのか。

企画課長　元ＮＨＫの解説員で大学教授を参与として予定している。
　この参与と正職員２名、臨時職員１名で構成し、町長の考えを再確認してスタートする。

税務課

問　本年度の税収は。

税務課長　昨年度とほぼ同額を予定している。

問　昨年の決算審査で、カード支払いを提案しているが。

税務課長　クレジットカード収納は、手数料が高く納税者と町にそれぞれ負担が掛るので難しい。

住民課

問　特定検診の受診者が65％を切ると、特別調整交付金の交付額に変動があるのか。

住民課長　特定検診の受診状況により、交付金の交付が10％加算か10％減額になる場合がある。65％の受診率を達成するよう、区の総会等に出向いて宣伝し受診率を高める。

問　後期高齢者の医療保険料は上がっているか。

住民課長　医療費の増加により、県の後期高齢者医療保険料が平均5・1％上がっている。

問　放射性物質検査機器保守点検委託とは。

住民課長　空間線量計２台、給食食材用１台、国民センターから借りる１台、計４台を年１回点検する。

保健福祉課

問　木もれ陽の里の温泉はどのくらい運んでいるのか。またその料金は。

保健福祉課長　８トン車で週に５台で、１台当たり約４万円である。

問　理学療法士派遣委託の詳細は。

議決責任を自覚

保健福祉課長　理学療法士2名と運動指導士3名で、町民の健康増進のため行う事業である。

問　配食安否確認は、何人実施し、配食数は。

保健福祉課長　老人88名、身障者4名である。毎日～週一と様々だが総じて1500食を予定している。

生活環境課

問　外灯設置事業は、何基設置するのか。

生活環境課　外灯は30基予定し、500基をLEDに変える。

問　町内循環バスの新しい路線は。

生活環境課　北廻り線を新たに予定している。

問　道路情報提供装置（道路情報板）撤去工事とは。

生活環境課　役場前・社会体育館前・旧軽井沢・成沢の4ケ所を撤去し、新設は考えていない。

建設課

◎道路維持管理経費

問　小倉の里内排水路等改良工事があるが、小倉の里は県が開発した分譲地ではないか。

建設課長　分譲したのは、県の観光協会である。現在は、一部が町に移管され、町道として管理している。

問　風越公園スカップ軽井沢他改修工事実施設計委託とは。

建設課長　スカップ軽井沢を通年プール化への改修とアイスアリーナの外に選手の休憩室、植物園に東屋建設を計画している。スカップは、すべてを撤去し通年プール化とする。

問　風越公園総合体育館設計委託について、もっと住民の要望を聞いて設計に反映できないか。またラフプランでいいので早めに公開してもらえないか。

建設課長　どのような物を設けるか新体育館の基本的な形を示しその後、関係団体、多くの皆さんから意見を聞いて調整する。災害時の避難所にもなるので、防災面も十分に考慮したものを考えている。

◎中軽井沢駅周辺整備事業経費

問　中軽井沢駅上り線線路移設工事、下り線ホーム他改修工事とはどのような工事か。

建設課長　上り線については、線路を南側に移す。下り線については、既存ホームをかさ上げする等の改修工事。

◎信濃追分周辺地区整備事業経費

問　町道村中線無電柱中化完了後アンケート調査委託とは。

建設課長　工事前にアンケートを実施してあり、工事完了後に環境の変化を、再度アンケート調査するもの。

教育委員会

問　小学校の芝生は、順調に育っているのか。

教育次長　中部小についてはだいぶ傷んでいるが、昨年運動会前に補修をし、今年も24年度予算で傷んだ部分について張り替える予定である。

問　昨年の給食の味問題は、原因をしっかりつかんでいるのか。

教育長　昨年は栄養士と調理員が変わり、混乱があったが、二学期からは落ち着いた。昨年の経験を生かし、新しい業者としっかり打ち合わせをしながら進めている。

問　中学校の建設では、地熱利用は考えているか。

教育次長　実施設計の中で考えていく。

問　ウイスラーへの交換留学の希望者が多かったようだが、希望者全員は行けないのか。

教育次長　受け入れ側のウイスラーで、ホームステイ先等の数が決められてしまうので全員というのは難しい。

問 放課後子どもプランの安全管理員賃金とは。

教育次長 放課後子どもプランに参加する子どもたちは児童館、グランド、体育館等行動範囲が広くなるため、子どもたちが安全に遊べるための人員配置の経費である。

問 新しい図書館のアーカイブについて、どの程度決定しているのか。

教育委員会 25年度オープンにあわせて24年度に決めていく。資料等については、なくなっていくものを中心にデジタル化し残していく。

上下水道課

問 下水道の全体計画見直しの中で、計画区域の拡大は。

上下水道課 全体計画の未着手地区について、優先順位や周囲の状況等を見ながら判断していく。

問 全体計画に入っていない地域については。

上下水道課 現段階においては、合併浄化槽での対応を考えている。

病院事業会計

問 MRI、CTを入れ替えということであるが。

病院事務長 MRIについては導入後10年が経過し、容量不足となってきている。

CTについては従来のものより被ばく値が75%軽減でき、妊婦にも使える。

入れ替えにより被ばく値が軽減されるCT

問 療養型病床は、増やせないか。

病院事務長 ベッド使用には基準があり、空いているからといって増やすことはできない。

問 訪問看護体制は365日24時間対応するということであるが、軽井沢病院の体制は。

病院事務長 正規職員1名と臨時職員3名で対応している。

観光経済課

◎観光協会委託他事業経費

問 観光協会の運営には、町としてもっと支援が必要と思うが。

町長 軽井沢町は観光立町なので、観光が振興すれば他の産業も良くなる。町民の理解を得て更に観光に力を入れていく。

◎農業振興一般経費

問 個人では守りきれなくなっている荒廃農地・遊休農地は、公共事業として対策はできないか。

町長 個人所有で難しい面はあるが、公共性という部分も考慮しながら検討していきたい。

問 農地利用促進事業補助とは。

観光経済課長 遊休地、荒廃農地がひろがらないために10aを単位に、借りた面積に応じ補助するもので、規模拡大をする認定農業者の農地利用につなげるためのもの。

問 見晴台遊歩道用地購入1600万円は、どのような規模で行うのか。

観光経済課長 二手橋の上から見晴台までの約4km、8212㎡を計画している。

◎林業振興一般経費

問 森林整備推進に関する県の事業を積極的に取り入れ、民有林の整備を推進する考えは。

観光経済課長 森林組合に依頼するだけでなく、町としても要望を聞きながら取り組んでいきたい。

◎日本シカ捕獲委託費

問 山梨から特別なハンターを連れてきて対応ということで良いアイデアであると思うが、地元猟友会との話し合いはできているのか。

観光経済課長 地元の猟友会には、町の南側中心に依頼する。北側の保護区は、罠猟でカモシカがかかった場合危険を伴うので狩猟による駆除を山梨のハンターに依頼する。猟友会とは「鳥獣保護区内の地域限定で試みたい」ということで了解を得ている。

問 専属ハンターの委託の方法と、現在の報奨金との関係は。

観光経済課長 11月の狩猟期に一人のハンターで浅間山麓にはいり、狩猟による捕獲を行うという方法で委託したい。報奨金とのかねあいは、今まで委託している猟友会と相談していく中で信頼関係が保たれるよう進めていく。

議会改革の一環として、新年度予算は予算特別委員会を設置し全員で審査する事とした。

初めての事とはいえ、数多くの質問のもと議員全員が予算に対して理解した事と思う。

予算に対して議決した責任を自覚して議員活動をして行きたい。

職種によっては、職員が過重労働となっていないか

総務常任委員会

問 ※1スクールサポーターの仕事が重荷となっていないか。

答 スクールサポーターは1人で、年間の相談件数は200件以上ある。増員も考えている。

問 中学校配属の心※2の相談員を小学校等へ回すことは。

答 心の相談員は、中学校で手一杯である。県より700時間に限り西部小学校に相談員が来ることになっている。スクールサポーターの手助けになるように保育園も含め県と協議していく。

問 他の部署においても過重労働になっていないか。

答 超過勤務については報告させている。その中で厳しいのは保育士である。

※1 スクールサポーターとは、臨床心理士の資格を持った人で、発達障害、虐待関係、不登校、対人関係等対象に、児童、保護者、教諭、関係機関との相談と連携調整をする。

※2 心の相談員とは、教員免許を持った人で、不登校生の把握、相談室、中間学校の生徒の対応、対人関係等を対象として、中学校に在籍し、登校しても教室に行けない生徒に対応する。

旧軽地区のトイレは

問 毎年予算計上されているが、区へ働きかけはしているのか。

答 区長等と話し合いはしている。ロータリーに造るかは区で意見をまとめて頂きたい。

新軽から旧軽の間と、旧軽区内の他の場所でトイレが欲しいとの要望があり、現在検討している。

その他

落ち枝の処理は

問 放射能汚染が心配される落ち枝は、ゴミで出すにもかさ張り、量が多くなる。貯木場へ搬入できないか。

答 枝が腐っていなければ貯木場へ持込める。

野焼きはできるか

問 田畑の野焼きの時期を迎えるが、放射能汚染は心配ないか。

答 それ程影響はないと思うが、県に問い合わせお知らせをする。

「議会とまちづくりを語る会」より総務常任委員会所管の質問についての行政の答え

問 区民会館の屋根の修繕に合わせ、音響設備も一新した。屋根の修繕は半額町の補助は出たが、音響設備についても補助は出ないものか。

答 地区集会施設の建設補助については、交付要綱や基準で決めており、施設は補助対象であるが、備品については対象外である。増改築100万円以上、修繕30万円以上が対象で、補助は二分の一である。

問 中軽井沢駅に併設される来年4月開館予定の図書館の運営方針は定まっているのか。

答 1年間かけて運営計画はできている。細かいことについては検討しているところである。

「議会とまちづくりを語る会」で出された要望を論議

社会常任委員会

「議会とまちづくりを語る会」で町民から出された要望について

問 公共施設だけでなく各家庭の敷地内も、除染して貰いたいとの要望があるが。

答 個人の敷地内の測定、除染は各自でやってもらいたいと通知している。

問 町民の誰もが測定器を持っている訳ではない。土等を持ち込んで測定して貰うことはできないか。

答 食材については、国民生活センターから測定器を借りられれば、希望者を対象に測定できるかどうかを検討している。

土等については、今のところ検討対象に入れていないが、今後検討する。

問 発地等南地区の休耕田の利活用について、町と農家が直接話し合ったことはあるか。

答 JA、農業委員会、各区長とは話し合ったが、農家の方々と直接話し合ったことはない。

問 「道の駅」づくりは具体化するのか。

答 24年度中にJA、農業委員会等と話し合い、25年から26年にかけて「直売所」を造りたいと考えている。

犬の散歩に新しいルールを

問 国有林内を4～5頭もの大型犬を連れて散歩している人がいるが、あのような所までペットを入れていいのか。新しいルール作りは考えられないか。

答 条例をつくって取り締まるのは難しい。現状では確認できていないので、確認でき次第何らかの対応を考えていく。

多頭飼育について

問 借宿地区では、国道を挟んだ南北で、ブリーダーが地域住民に大きな迷惑をかけている。改善する手だてはないのか。

答 北側のブリーダーについては保健所の担当者が対応している。南側のブリーダーについては、所在が確認出来次第対応する。

平成23年度
一般会計
補正予算

新総合体育館建設に向けて 基本設計費計上

平成22年度社会資本整備総合交付金事業地域交流施設建設工事変更請負契約の締結について

佐藤敏明 請負契約の変更が924万円の増になっているが、その内容は。

建設課長 休憩室をテナント仕様にするための変更で、給排水設備等の見直しである。（下図参照）

中軽井沢橋上駅・南北自由通路他工事委託に関する変更協定の締結について

袖山卓也 しなの鉄道に関する工事が全てしなの鉄道1社に委託する事で、内容が不透明になりがちではないのか。

建設課長 しなの鉄道へ委託工事として発注し、鉄道関連工事業者で入札するため透明性は保たれている。

平成23年度軽井沢町一般会計補正予算について

佐藤敏明 社会資本整備総合交付金の中で体育館の建設が可能で有るという事だが、総合体育館も風越公園整備事業として実施するのか。

建設課長 風越公園整備事業は議会で設置された特別委員会があるため、そのように考える。

基本設計ができれば、議会の特別委員会でも意見を聞き、又関係団体からも意見を聞きながら進めていく。

土屋正治 社会体育館がなくなって、その分を今の勤労者体育館の場所に建て替えるという事だが国際大会の規格に合う体育館になるのか。

建設課長 国際規格の体育館建設を考えている。

袖山卓也 太陽光発電システム導入の促進補助は、何件あったか。

企画課長 当初予算では70基の予定であったが、2月末現在で50基の申請があった。

大浦洋介 国際交流推進費のおよそ70%近くが使われなかったが、どの様な国際交流事業が行われたのか。

総務課長 姉妹都市への留学や、小・中・高校生のホームステイ等の短期滞在事業という事で計上した予算である。

補助事業を使う団体が減っているため。

袖山卓也 岩綿吹き付け材調査委託相当額が雑入にあるが、どこからか。

また岩綿吹き付けに関しては全て終了したのか。

教育次長 岩綿吹き付け材調査委託の相当額186万円は、23年度に弁護士を通して建設会社から納入された金額である。

社会体育館の岩綿吹き付けについては、全ての工事が完了しており現在は監察期間である。

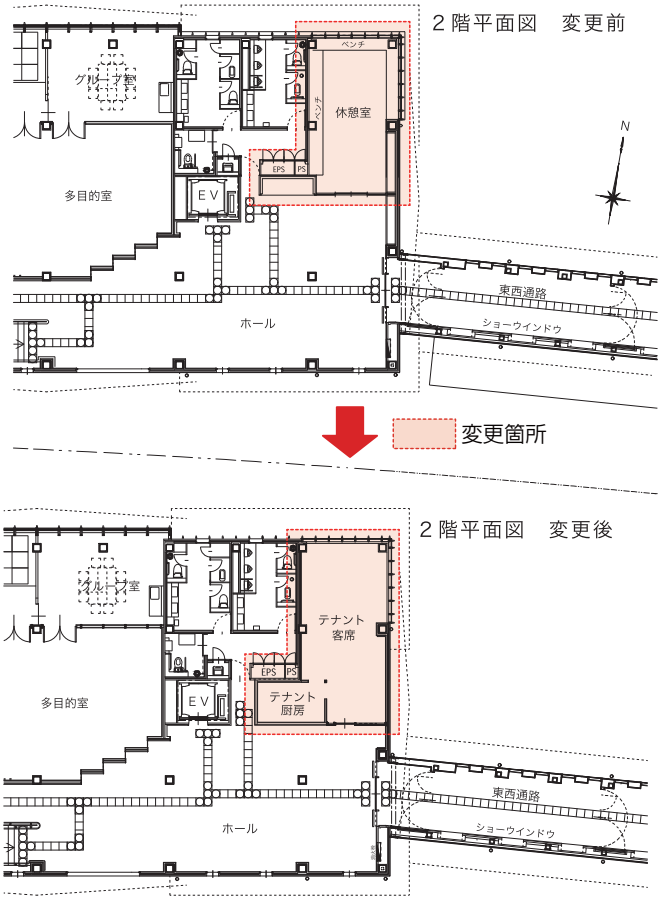

休憩室がテナントスペースに

現地視察

3月12日(月)

風越公園整備事業特別委員会

建設中のカーリングホール棟現地視察を実施しました。

風越公園の屋外スケートリンク横に建設中の、国際基準に適合するカーリングホール棟の工事が、平成25年3月完成を目指して、順調に進められております。

完成を記念しての国際カーリング大会の開催も計画されています。

通年営業で、カーリングの拠点、聖地としての大きな期待が寄せられるこのカーリングホールでは、環境に配慮し、冷暖房には、地下100メートルまで60本のパイプを埋め、地中熱を利用します。

カーリングホール建築現場

中軽井沢駅・信濃追分周辺地区整備事業特別委員会

中軽井沢駅・信濃追分周辺地区整備事業特別委員会による、中軽井沢駅及び地域交流施設の現地視察を行いました。

視察においては、進捗状況を確認しました。

駅舎の供用開始は7月20日(金)を予定しています。

また、図書館を含む交流施設については、12月21日竣工予定です。

その後、新図書館への図書の搬入、整理を行い平成25年4月1日開館に向けて着々と工事は進んでいます。

地域交流施設2F建設現場

開催のお知らせ

議会とまちづくりを語る会

「議会とまちづくりを語る会」を下記のとおり開催します。
多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

開催日	開催場所／時間
5月22日(火)	中軽井沢区民会館 午後7時から9時
5月24日(木)	借宿公民館 午後7時から9時
5月25日(金)	旧軽井沢公民館 午後7時から9時

※議会だより(94号)をご持参ください。

藤巻町政を問う

町　長

揺るぐことのない軽井沢のまちを創りたい

政策集団シリアス　代表
袖　山　卓　也

問 藤巻町政の24年度の政策および町長として強調すべき構想、計画は。

町長 24年度は、自然災害および放射能問題に、住民の皆さんと一緒になって防災・減災に努めていきたい。

都市デザイン室で、どの時代にも揺るぐことのない軽井沢の都市計画を創っていきたい。

保健休養地軽井沢の発展は

問 保健休養地の発展に行政がやるべきことは何か。また、行政と観光協会のそれぞれの役割は。

町長 行政の役割は、軽井沢の自然や歴史を恒久的に保全を図っていくことである。観光協会には企画・実行を担って頂き、行政の判断で観光協会の強化に努めていきたい。

幸福度調査で住民が望むまちづくりは

問 幸福度調査を行い、その結果を施策に反映していく考えは。

町長 ブータンの国民が幸せと感じているのは心の豊かさで、その根底に家族主義があると思う。町もこの様な観点で今後の施策を考えていきたい。

軽井沢の歴史的建造物の保全は

問 保存すべき歴史的建造物については、早いうちに保存の手を打たなければならないと思う。旧軽テニスコート周辺にはまとまって歴史的建造物が残っているが、歴史的景観地域として指定する考えは。

町長 今後、保全に向けて最善をつくしたい。旧軽地区の歴史的遺産保全地区指定については検討している。

社会教育部門を町長部局に

問 教育委員会の社会教育部門である図書館、市民スポーツ、公民館関係、芸術文化を、住民の要望を汲み易い町長部局に移す考えは。

町長 今後、検討していきたい。複雑化する課題に対応できる体制を強化するなど、地方分権にふさわしい自治体運営に努めていく。

生物の多様性と希少動植物の保全は

問 軽井沢には多種多様な動植物が生息している。しかし、地球温暖化や土地の開発により動植物が失われつつある。

自前の野生動植物保護条例が必要であり、レッドデータブックス、保全地域の指定、ビオトープ作り、保護団体の助成等を行う考えは。

町長 経済活動イコール環境保護という仕組みをつくる。経済を度外視するとなると条例で縛るしかない。行政は住民の意識を把握することが必要である。

※レッドデータブックス
絶滅のおそれのある野生生物について記載したデータブックのことである。

軽井沢の歴史的建造物の保全は

大浦洋介

教育委員会が考える「義務教育の原点」とは

教育長

教育の原点は、学力・体力の向上が最重要課題である

問 教育委員会が考える「義務教育の原点」とは。

教育長 教育の原点は、学力・体力の向上が最重要課題と考えている。

問 新校舎でどのような教育を考えているのか。教育委員会の教育ビジョンは。

教育長 町の特性を活かした学習環境の創出、良質の学習環境の確立、ニーズの変化に対応できる学習環境の構築の3点が反映できるような校舎にしていく。

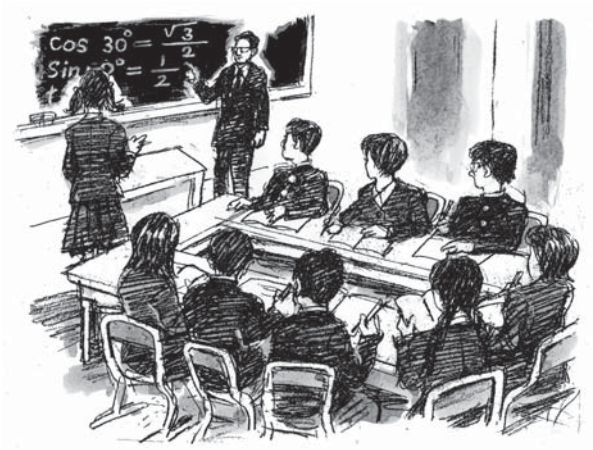

学力の向上に繋がる演習室

公民館の「使用基準」の改善について

問 公民館は、専ら営利を目的としていない慈善事業なら使用が認められる筈だ。どうして義援金集めの慈善事業に貸せないのか。

教育次長 今まではバザーで公民館を貸したという実例はなかったが、義援金集めのような慈善事業であれば、当然認めていかなければならない。

新しい公共事業の在り方について

問 大型箱物づくり以外の「新しい公共事業の在り方」について、どう考えているか。

財政課長 町民、NPO、企業など、多様な主体が参加し、連携していく新しい公共事業の仕組みづくりは大切になってくる。時代の流れに即した公共事業の在り方を検討していく。

問 森林の整備、災害の抑止、ひいては林業の再生にも繋がる唐松の利用を推進する公共事業なども一案と考えるが。

観光経済課長 今は考えていないが、(新しい公共事業の視点から今後) 調査・研究をしていく。

唐松を利用した新公共事業

長倉の地名変更を

住民課長

アンケートの再実施も含め調査研究していく

荻原宗夫

問 長倉の地名変更について過去3回質問しており、4回目の質問です。

例えば新聞記事のお悔やみ欄で、長倉の記載がどこの地区か判断できるだろうか。

どうしてもこの長倉の地名変更をしなければならないと考えるが。

住民課長 長倉の地名変更に付いては町民を対象としたアンケートを、平成20年8月に実施したが、名称変更が必要であると回答した人は45・9%、どちらとも言えないと回答した人は19・2%、必要ないと回答した人34・8%であった。

住居の表示を変更することにより、町の住民基本台帳の住所や法務局の土地建物登記簿の表題部の居在欄は職権で変更できるが、運転免許証や銀行等の通帳、各種保険、自動車等の車検証の住所、また、職場や学校等に申請してある住所などは必要に応じてご本人が変更の手続を行っていただくことになる。証明書等は窓口で無料にて発行できる。

今後、アンケートの再実施も含め調査研究していく。

化石となった都市計画道路

問 我が町の都市計画道路は何年に計画されたか。

建設課長 軽井沢町の都市計画道路は、57年前26路線が当初決定され、その後、平成3年12月には高速交通網に対応するという形で若干変更を行っている。

問 中軽井沢駅北口からの146号線につながる道路の拡張は。

建設課長 北口の146号県道計画については、県の都市計画課が駅前から18号まで道路改良を計画し、昨年12月12日にはこの沿線の地権者等に説明会を行い、今年度県が測量に入ると聞いている。

問 中軽井沢駅南には、いくつもの突き当たり道路が有る。また幅4メートル未満の道路が多々あり舗装を要請する声がたくさんあるが、これらの解決策は。

建設課長 4メートル未満の道路については、地域の皆様が協議し4メートル確保し要請が有れば考える。区の代表である区長の要請も大事と考える。

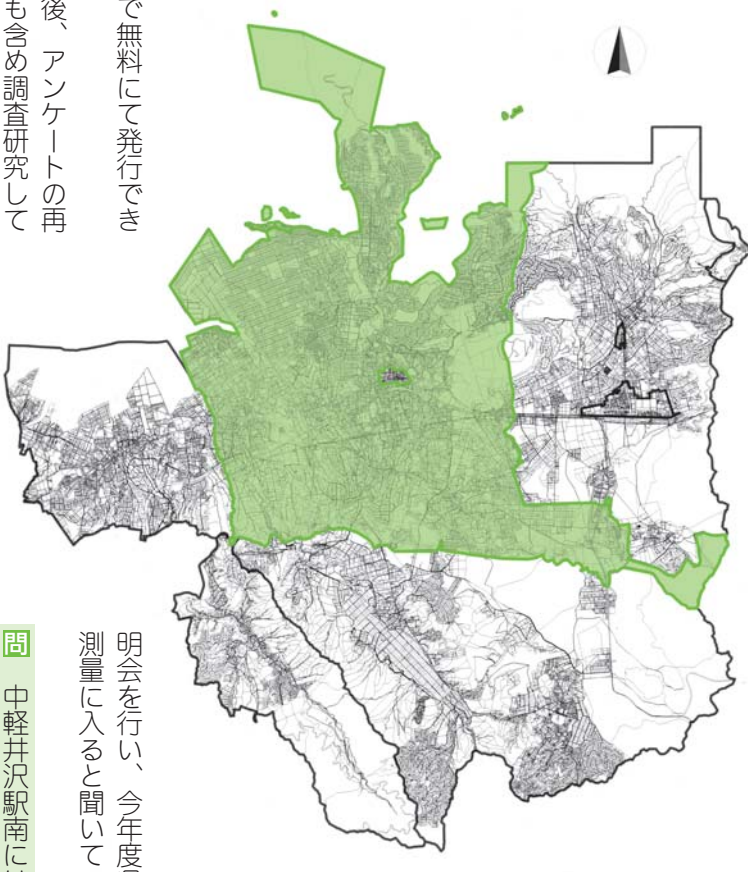

多くの区にまたがる長倉地区

スポーツツーリズムの考えは

町長

軽井沢の観光に特に重要と考えている

篠原公子

問 風越公園の整備が進んでいるが、地域活性化策として、スポーツツーリズムについての考えは。

町長 軽井沢の観光は、滞在型リゾートを進めていかねばならないと考えており、実現には①インバウンド②ウエディング③会議都市④スポーツツーリズムの4つの分野の貢献があると思う。

冬季スポーツのオールシーズン化という点では、スポーツツーリズムは特に重要と思うので、積極的に進めていきたい。

冬季スポーツのメッカへ

問 風越公園の全体像は。また、町民が納得するような戦略が必要と考えるが。

建設課長 風越公園の整備期間は平成21年度から25年度までの5年間で、国際規格のスケートリンク・通年利用のアイスアリーナ・カーリングホール棟・スカップ軽井沢の通年プール化・総合体育館の建設等々が進められている。

これら施設をいかに活用し、地域におけるスポーツの普及、拠点としていくかが今後の使命である。

企画課長 都市公園なので、町民の福祉増進に寄与することが、大前提と考えている。その上でウインタースポーツのメッカとして、民間事業者の活力導入の下、産業活性化にも期待するものである。

問 風越公園の各施設は、2つの企業が共同企業体を設立して指定管理者となっているが、その体制が一体化されてないと懸念する、町との協議は。

建設課長 1年経過したところであるから、よりよい方向を見出せるよう助言していきたい。

問 スカップ軽井沢の通年プール化にあたり運動機器等の設置を考えては。

建設課長 トレーニングマシーンの導入を考えている。

中学校で武道の必修化 柔道の安全対策は

問 柔道の安全対策について心配する声が多いが、指導マニュアルは。

教育長 軽井沢中学校では、生徒の発達段階に応じたマニュアルがある。

安全対策についても、県・市町村の研修を下に軽井沢中学校として作成し、しっかり周知していく。

低線量内部被ばくの認識は

土屋　浄

生活環境課長

低線量内部被ばくも安全と考えていない

問　町は食材の測定を始めるなど内部被ばくから守る努力に着手したが、4月からの政府の新規制値（案）はウクライナの基準と比べかなり甘い。低線量内部被ばくについての認識はどうか。町独自に測定強化を図る考えは。

生活環境課長　直接的な外部被ばくよりも、低線量による内部被ばくの方が安全であるというような認識はしていない。

教育次長　食材の測定は万全ではないが、今は30ベクレル以下の検出可能な測定器を使える知識を持った人材がない。

食事による健康法の普及を

問　福島から広島型原爆20個分の放射能が空や海に放出されたという。たいていの人は量こそ違え放射能を吸わされ、食べさせられた。であるならその放射性物質を少しでも体外に排泄すること、自己免疫力を高めることが求められる。そのための食事のとり方、洗浄調理法などを町民に普及することが大事ではないか。

生活環境課長　通常の保健指導で対応する。

武道用具は町予算で

問　中学校の武道必修化で柔道による死亡、重傷事故が心配されているが、過去の事故の教訓から指導者の資質が最も大切と指摘されている。根性一本槍の乱暴なしごきが原因をなしている例が多いがどうか。

教育長　指導者の資質についてはそう思う。県でも重視して講習会等で徹底を図っている。

問　柔剣道の用具代の個人負担はなくすべきだが。

教育長　すべて町予算で用意することになっている。

内部被ばく対策の食事法の資料
（家庭栄養研究会編「食べもの通信」11年10月号から）

自分の命を守る防災教育が学校で必要ではないのか

川島　さゆり

教育次長

自らを守る行動ができるよう、授業に取り入れていきたい

問「釜石の奇跡」で、多くの命が助かった釜石市は「防災教育」が早くから浸透していた。

当町では、「活火山の浅間山」をかかえているが、独自の防災教育は。

教育次長　毎年、火山、地震、噴火を想定し、避難訓練をしている。学校安全計画を総合的な学校教育計画の中に位置づけ各教科、道徳の中で、自らを守る行動ができるよう授業に取り入れていきたい。

問　風評被害を避けるためにも正しい「放射線教育」が必要と考えるが。

独自の防災教育を

教育次長　東部小4年生中心に、文部科学省の出前講座を実施。各小学校6年生は理科の中で学んでいる。中学3年理科では学習指導要領が改正され、「副読本」が文部科学省から配布される。これを活用し、放射線学習に取り組んでいく。

自殺・うつ病対策は

問「自殺・うつ病対策について」、当町の実態、相談体制、啓発活動はどうなっているのか。

保健福祉課長　精神通院医療公費負担の対象者は133名であり、相談については保健センターで随時受け付けている。

啓発活動は、公共機関に自殺予防ポスター掲示、講演会、チラシの作成、24年度から相談会を実施する。

問　うつ病は、かかりつけ医が発見できる確率が高い。医師会との連携は。

保健福祉課長　小諸北佐久郡医師会長からも、うつ病、自殺予防は重点課題としていくとの回答を頂いている。

問　悩みのある方をいち早く相談へとつなぐ「ゲートキーパー」という見守りがあるが、町の窓口、保健師、介護士、ソーシャルワーカーなどを養成し、水際で食い止める努力は。

保健福祉課長　町では今までは養成していないが、佐久定住自立圏のなかで養成がある。町としても町民の方に広く呼びかけ周知していく。

問　携帯、パソコンで手軽にストレス度がわかる「こころの体温計」という無料のメンタルチェックがある。公式ホームページに取り入れ、気付きや相談につなげている市町村があるが、当町での導入の考えは。

保健福祉課長　単独での導入は初期費用、取り扱い業者へのリンク代が高いので、佐久定住自立圏で検討し、佐久保健所と協議していきたい。

問　胸にシールを貼り、心電図を取るようにストレス度、疲労度が測れる、「心拍変動リアルタイム解析プログラム」という簡易測定器がある。軽井沢病院での検診の中への導入の考えは。

病院事務長　検査の結果に専門性が問われ、精神科受診が必要になることから、精神疾患に対応するメンタルヘルス科の体制が整っていない当病院での実施は困難であるが、研究はしていきたい。

食品放射能測定器での給食食材サンプリング検査回数を増やす考えは

横須賀 桃子

教育次長

時間制限がある中での測定であるため、今後も週１度の測定予定である

問 今年の2月から町で購入した食品放射能測定器で、各保育園・小中学校での給食食材を週1度頻度で10分間測定しているが、穀物・牛乳・米・小麦粉や加工食品は必要に応じて測定をするとの事だが、全ての食材を検査する考えはあるか。

また、当町が消費生活センターから1台借用する測定器が導入され次第、測定回数を増やしたり検査時間を延長する考えはあるか。

教育次長 保育園・小中学校全ての食材を測定する事が一番良いが、現在の限られた時間の中での測定なので、今まで通り野菜・肉・魚以外の食材は必要に応じて検査をしていく。

消費生活センターから借りる機械は、町民からの要望を受け入れる予定であるため、給食食材の検査は引き続き各食材10分間の測定を週1度行っていく。

問 現在、検査限界値30ベクレル以下を不検出として報告しているが、検査限界値を20ベクレル以下に下げる考えや、メールにて検査値を数値で公表するなどの考えはあるか。

教育次長 時間の問題があるため、全ての種類を検査するのは無理である。また、測定種類の数が多く、不検出と出ている測定値を数値にてメール発信する考えはない。

乳幼児や妊婦への放射能対策は

問 放射能汚染を受けやすい乳幼児や妊婦を守るために、町ではどの様な取り組みを行っているか。

保健福祉課長 マタニティースクールの中で保健指導を通して放射能汚染に対する知識や人体への影響などについて正しい理解と知識を周知していく。

また、町民に対しては、木もれびの街講座に放射能関連のメニューを加え調理方等も含め正しい情報発信をしていきたい。

問 分かりやすい内容の講演会などを行う予定はあるか。

保健福祉課長 必要であれば24年度の事業計画の中で検討していく。

各食材 10 分間の測定

佐藤幹夫

大雪の時の除雪について

建設課長

委託業者にて除雪しているが、除雪後も尚、通行しづらい路線については、町で除雪することは可能である

問 町で行う除雪の方法、時期、範囲、費用は。

建設課長 積雪量が10センチ以上の時、委託業者に連絡し、道路の端に雪を寄せる方法で実施。

時間は午前5時から午後5時半までとし、夜間は危険なため実施していない。

除雪順序は、主要町道及び国・県道に通じる道路、次いで集落間を結ぶ道路である。経費は1回の出動で263万円かかる。

問 2日間に及ぶ降雪の時は、2度ぐらい除雪してもらえないか。

建設課長 必要な路線については、委託業者のほかに町でも除雪をしている。

問 基本的な除雪路線を、提示してもらえないか。

建設課長 それぞれの行政区の除雪路線の提示は、可能。区長会等とも話をしながら、必要であれば出したい。

貯木場の有効利用を

問 貯木場は搬出する人が多く、丸太はほとんどない状態だが、業者が搬出していることはないか。

観光経済課長 丸太の搬出については、軽井沢町に住所を有する者、軽井沢町に別荘を所有する者が利用できることとなっており、搬入時には記帳により確認をしている。

搬出時は、台数のみの確認で記帳等はしていないが、開場時にはシルバー人材センター職員が常駐しており、業者による搬出等はされていない。

需要の多い貯木場

荒れた国有林等の整備について

問 国有林で伐採した間伐材を、エネルギーとして利用すべきと思う。国や県に森林の整備等を町から要請できないか。

観光経済課長 万山望、見晴台等、町でも中部森林管理署に要請している。町としても要請しており、ほかにもそのような場所があれば要請していく。

軽井沢町の青年組織を訪ねて

再創立して18年が経ちました　借宿青年会

24年度 会長：上　原　　聡

成り立ちは・・・

借宿青年会（青年部）は、今から30年ほど前の昭和時代に設立され活動していました。その後、青年会組織が存在していない時期もありましたが、平成6年有志により新たに立ち上げられ、今年で18年を数えます。

現在、借宿地区の自治会には青年部として所属し、8月の盆踊りや敬老会など区の行事に参加しています。

借宿青年会と言えば、屋台の出店です。18番は、何といっても“やきとり”。青年会会員同士も串が通ったように結束が強く協力し合いながら活動しています。

「やきとり」には下記行事で会えます。

- 7月　「しなの追分馬子唄道中」　追分地区
- 8月14日～16日　借宿地区盆踊り　遠近神社
- 9月　「ふれあい祭り」（町社協主催）　中央公民館

意気込みとお知らせ

現在借宿地区は、年々人口が増えつつあります。盆踊りやその他の行事が区民の交流の場になるよう、今後も地域の活動に協力していきます。

また、他地区の青年会組織とも交流・情報交換をしていきたいと考えています。

私たちにお手伝い出来ることがあれば、遠慮なく声をかけて下さい。

編集後記

今年の冬の寒さは格別で、凍みのすごさと言ったら、並大抵ではなかった。

しかし、人間は浅はかな生き物で、のど元過ぎれば熱さも何とやらで、春のそよ風がひとたび吹けば、もうすっかり、あの厳しかった冬も忘れてしまう。

そして、こぶしや桜などが咲き乱れる季節になり、いよいよ若葉まつりの時季になる。

新しい季節は、みんな揃って新1年生の気持ちで、頑張りたいと思う。（柳澤）

議　長　大林　義博
委員長　柳澤講次郎
副委員長　荻原　宗夫
委　員　横須賀桃子
土屋　好生
市村　守
内堀　次雄

－発　行－
平成24年3月20日
長野県北佐久郡軽井沢町
軽井沢町議会
〒389-0192
☎0267（45）8910
－編　集－
議会広報編集委員会
－印　刷－
有限会社東城印刷
☎0267（45）1710